

雪燈籠・雪像等制作参加要領

1. 制作期間

令和3年2月2日（火）～2月9日（火）

《まつり期間 2月10日（水）～14日（日）》

※10日は17時よりオープニングセレモニーを開催いたします。

2. 制作内容

○雪燈籠の制作者には、型枠、雪燈籠制作マニュアルを用意いたします。

○中雪像の制作者は、まつり運営委員会が設ける幅・奥行各3m、高さ4mの雪柱を素材に制作していただきます。

○ミニ雪像の制作者には、型枠を用意いたします。また、ミニ雪像は、高さ約2mのものを制作していただきます。

○雪だるまは、高さ約1.5mのものを制作していただきます。

3. 工具について

○工具類は、各団体でご準備していただくようお願いします。

スコップ、雪ベラ、スノーダンプ、のこぎり、移植ベラ、物差し（1m）、マジック等があると便利です。

4. 型枠等について

①雪燈籠・ミニ雪像

作業予定日の初日に、各団体の制作場所へ、1団体につき1セットを配置しておきます。終わりましたら、その場に置いてお帰りください。

※貸出できる数に限りがあるので、1団体1セットでの対応をお願いしております。

②中雪像

制作完了後の足場等については、まつり運営委員会の指示に従い、所定の位置に片付けてください。

5. 制作上の注意（雪燈籠・ミニ雪像）

○水分を多く含んだ雪を踏み固める場合、水を入れなくてください。水を入れると完成後に傾くことがあります、倒壊の原因になります。

○削る場合、あらかじめ雪柱にマジックで線を引いておくと、作業を行いやすくなります。

6. 作業中の休憩について

○暖を取れる休憩場所の確保を希望する場合は、事前に事務局の観光課までお問い合わせください。

7. その他

○公園内の通路は、普段より狭くなっておりますので、車両の通行や落雪等については、くれぐれもご注意ください。園内は10km以下での走行をお願いいたします。（本丸への車の乗り入れはご遠慮ください。）

○雪燈籠・雪像等の制作で、公園内に車を駐車する場合は、必ず通路部分を確保してください。

○制作場所は、参加申込みを受付した後、ご連絡いたします。

○児童・生徒さんの送迎につきましては、事故のないよう各学校にお願いします。

○その他、ご不明な点などにつきましては、その都度、事務局の観光課までお問い合わせください。

○新型コロナウイルスの感染拡大等の影響により、イベントの内容は中止または変更となる場合があります。

○制作時は、マスクの着用や大声を出さないなど感染症の防止対策を講じるようご協力をお願いいたします。